岡山沿岸海岸保全基本計画（改定素案）への
ご意見を募集します

岡山県では、平成３０年３月に策定した「岡山沿岸海岸保全基本計画（改訂）」に基づき海岸の整備を進めているところですが、国が定める海岸保全基本方針が改定されたことを受け、このたび、今後の気候変動を見据えた「岡山沿岸海岸保全基本計画（改定素案）」を作成しました。

つきましては、この改定素案に対して県民の皆様から幅広くご意見を募集します。多くのご意見、ご提案をお待ちしております。

１　素案の公開の方法

県庁（耕地課、水産課、防災砂防課、港湾課、県政情報室）、備前・備中県民局総務課、東備・井笠地域事務所地域総務課、水島港湾事務所総務課、きらめきプラザ、県立図書館、岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、備前市、瀬戸内市、浅口市に備え付けているほか、港湾課のホームページに掲載しております。

２　ご意見等の提出方法

お名前、ご住所、電話番号、年齢、関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記のうえ、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せ下さい。電話でのご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。

⑴ 郵便
〒７００－８５７０　岡山県岡山市北区内山下２－４－６
岡山県 土木部 港湾課 港湾開発班あて

⑵ ファクシミリ
FAX：０８６－２２７－５５５１　（裏面、FAX 用紙をご利用ください。）
岡山県 土木部 港湾課 港湾開発班あて

⑶ 電子メール
kowan@pref.okayama.lg.jp

⑷ インターネット
港湾課ホームページの入力フォームをご利用ください。
https://www.pref.okayama.lg.jp/page/1065269.html

３　募集期間　令和８年 11 月 25 日（水）～令和８年 12 月２４日（木）

４　ご提出いただいたご意見等の公表方法

ご提出いただいたご意見とそれに対する県の考え方、素案を修正した場合のその内容などを今回の素案の公表と同様の方法により公表します。（お名前、電話番号を公表することはありません。）

なお、ご意見をいただいた方あてに個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、賛否だけの結論や趣旨が不明確なご意見には、県の考え方をお示し出来ない場合があります。

（裏面）

岡山県　港湾課あて　　FAX：０８６－２２７－５５５１

岡山沿岸海岸保全基本計画（改定素案）に対する意見提案用紙	
【関係項目名】（素案の該当ページ及び箇所を明記してください。）	
【ご意見・ご提案　記入欄】	
ご住所　（住所は市町村名のみで結構です。）	電話番号
お名前	年齢 歳

※お名前、電話番号、ご住所（市町村名を除く）、年齢は公表いたしません。
※ご記入された個人情報は、岡山沿岸海岸保全基本計画（改定素案）に対する意見募集の目的以外には使用しません。